

(3) 防火対象物立入検査の状況

平成29年3月31日現在

別表第1区分		管轄別	防火対象物	立入検査回数			
				合計	本署	分署	
合		計	1,607	764	395	369	
1	イ	劇場、映画館、演劇場又は観覧場	2	2	1	1	
	ロ	公会堂又は集会場	18	18	10	8	
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブ その他これらに類するもの					
	ロ	遊技場又はダンスホール	5	5	2	3	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗					
	ニ	カラオケボックス等	2	2	1	1	
3	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	17	15	12	3	
	ロ	飲食店	14	13	5	8	
4		百貨店、マーケットその他の物品販売 業を営む店舗又は展示場	63	53	37	16	
5	イ	旅館、ホテル又は宿泊所その他これら に類するもの	37	37	1	36	
	ロ	寄宿舎、下宿又は共同住宅	124	34	27	7	
6	イ	1	診療科目中に特定診療科目名の一般病 床を有する病院	2	2	1	1
		2	診療科目中に特定診療科目名の一般病床を 有し4人以上の患者を入院させるための施 設				
		3	患者を入院させるための施設を有する 診療所又は助産所				
		4	患者を入院させるための施設を有しな い診療所又は助産所	20	5	4	1
	ロ	1	老人短期入所施設、養護老人ホーム、 特別養護老人ホーム	15	15	8	7
		2	救護施設				
		3	乳児院				
		4	障害児入所施設				
		5	障害者支援施設	1	1		1
	ハ	1	老人デイサービスセンター、老人福祉 センター、老人介護支援センター	12	12	8	4
		2	更生施設				
		3	助産施設、保育所、幼保連携型認定こども 園、児童養護施設、児童自立支援施設	18	18	11	7
		4	児童発達支援センター				
		5	身体障害者支援センター、障害者支援 施設、地域活動支援センター	7	5	3	2
	ニ	幼稚園、又は特別支援学校	5	5	4	1	
	7		小、中、高、大学校等各種学校の類	37	37	26	11

別表第1区分		管轄別	防火対象物	立入検査回数		
				合計	本署	分署
8		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	5	5	3	2
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類				
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	3	3		3
10		車両の停車場の類	2	2	1	1
11		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	52	46	29	17
12	イ	工場又は作業場	341	196	90	106
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13	イ	自動車車庫又は駐車場	17	6	4	2
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
14		倉庫	225	94	36	58
15		前各項に該当しない事業所	365	97	52	45
16	イ	(一)～(四)、(五)イ、(六)、(九)イが存する複合用途防火対象物	132	27	17	10
	ロ	イに掲げる以外の複合用途防火対象物	66	9	2	7